

靈感商法等の悪質商法への対策検討会の開催について

令和4年8月26日
消費者庁

1. 趣旨

「旧統一教会」問題等のいわゆる靈感商法（開運商法）への対応の強化を求める社会的な要請が高まっていることを踏まえ、消費者庁において、靈感商法等の悪質商法への対策検討会（以下「検討会」という。）を開催し、消費者被害の発生及び拡大の防止を図るための対策等を検討する。

2. 構成

- （1）検討会の構成は、別紙のとおりとする。
- （2）検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

- （1）検討会は原則公開とするが、個別具体の事案等について議論する場合には委員の同意を得て非公開とすることができる。
- （2）検討会終了後に、議事録を作成し、委員等の確認を経た上で、消費者庁ホームページで公開する。

4. 庶務

検討会の庶務は、関係課室の協力を得て、消費者庁消費者政策課が処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、検討会において別に定める。

靈感商法等の悪質商法への対策検討会 委員

- (座長) 河上 正二 東京大学名誉教授、青山学院大学客員教授
- 菅野志桜里 弁護士（一般社団法人国際人道プラットフォーム
代表理事）
- 紀藤 正樹 弁護士（リンク総合法律事務所所長）
- 田浦 道子 消費生活相談員（相模原市消費生活総合センター）
- 西田 公昭 立正大学教授
- 宮下 修一 中央大学教授
- 山田 昭典 独立行政法人国民生活センター理事長
- 芳野 直子 日本弁護士連合会副会長

（五十音順、敬称略）